

令和4年瑞穂町教育委員会第7回定例会 会議録

令和4年7月27日瑞穂町教育委員会第7回定例会が庁舎3階の会議室（3-1）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 関谷 忠 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 村上 豊子 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君・教育部長 小峰 芳行 君・学校教育課長 大澤 達哉 君

・教育指導課 統括指導主事 稲富 泰輝 君

庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第29号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度対象事業分）について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年瑞穂町教育委員会第7回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において1番、滝澤委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告については、別紙、記載のとおりであります。今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

鳥海教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第29号、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度対象事業分)について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第29号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施する、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度対象事業分)について、教育委員会にて審議する必要があるため、法律等の規定により本案を提出するものです。

概要を説明します。議案書を1枚おめくりいただき、右上に「概要」と記載されている、「令和4年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度対象事業分)」をご覧ください。

1、目的ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、効果的な教育行政を推進するため、

毎年度、点検・評価を行い、その結果を公表することにより、説明責任を果たし、教育行政の透明性を確保します。

2、点検及び評価の対象ですが、令和3年度に実施した事務事業で99事業になります。

3、点検及び評価の実施方法から6、「点検及び評価結果の活用」は、記載の通りです。

裏面をご覧ください。

7、評価結果一覧（令和3年度対象事業分）についてです。表の一番右の合計をご覧ください。評価ごとの事業数になります。A評価は5事業、B評価は79事業、C評価は12事業、D評価は6事業です。評価基準は下に記載しているとおりです。

評価結果の分析ですが、図書館改修事業の推進では、改修工事竣工に伴い以前よりも来館者が2.5倍に増加、図書館を使った調べる学習コンクールの開催では、区・市部に劣らない応募数や全国コンクールにおいて中学生の作品が優良賞受賞など、コロナ禍ではありますが顕著な成果がありA評価としています。

なお、昨年度と同様に新型コロナウイルスの影響を受けており、その感染対策に伴う事業中止及び事業縮小をせざるをえなかったということから、例年よりもC評価及びD評価が多くなっています。

課・館別の内訳については、表に記載のとおりです。

なお、先ほど99事業と申しましたが、複数課・館の連携事業が3事業ありましたので、表中の合計は102事業となっています。

8、経過及び9、今後の予定は、記載のとおりです。

つづきまして、有識者3人の意見の主なものを説明します。冊子の報告書（案）の64ページをお開きください。基本方針1では、田中委員から、「「セーフティ教室等における情報モラル教育の全校実施」について、今後もコロナ禍もあり児童・生徒のネット活用の機会も増えることが予想されます。関係機関と十分な連携を行い、情報モラル教育を一層充実させてください。」との意見をいただきました。

また、青木委員から、「ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進について記述があり、子どもの頃から教育を受けることで将来的に地元を大切にできる社会人に成長し、瑞穂町の

発展にもつながり、大変良いと思います。」との意見をいただきました。

基本方針2では、濱野委員から、「キャリア教育の推進について、キャリア教育を職場体験と捉えるのではなく、キャリア教育の意義を認識することが大切です。子どもたちが自分の良さを発見して、もっと良い自分になるために何を頑張ろうかなという目標をもって、夢に向かって努力するということを大切に各学校のキャリア教育を充実させていただければ良いと思います。」との意見をいただきました。

基本方針3では、田中委員から、「通学路等の安全の確保」と「関係機関と連携した通学路の見守り活動の推進」について、町で毎年2、3件の交通事故が起きていることについて、町民の皆さんにも問題意識をもっていただかないと交通事故はなくなりません。防災無線による呼びかけは一例ですが、行政からのPRは大事だと思います。今までの施策だけではなく、次年度への方向性として、新しい方策の検討をお願いしたいと思います。」との意見をいただきました。

また、青木委員から、「登下校安全対策等の推進」について、警察官OBを配置しているということですが、残り1校について早急に配置していただきたいと思います。」との意見をいただきました。

基本方針4では、濱野委員から、「図書館事業については、各小・中学校の「みずほ学」と密接な関係があって素晴らしいと思います。地域には宝物がたくさんあります。子どもたちには「みずほ学」でたくさん学び、私たちの地域は素晴らしいなという気持ちを高めて欲しいので、今後も教育指導課と連携して「みずほ学」という学習活動を継続していただきたい。」との意見をいただきました。

総括意見として、田中委員から、「令和2年度に引き続き、コロナのために振り回されました1年でしたが、その中でも、できるだけ平常に近い形で事業を実施しようとする教育委員会の努力を感じられました。コロナ禍ではあっても有効な事業を実施する方法はあると思いますので、少しでも主旨を達成できるような工夫をしていただきたいです。《中略》子どもの命というのは一番大事ですので、交通事故やいじめ・自殺の問題について、従来の施策で良いのか、教育委員会全体で考えていただきたいと感じました。」との意見をいただきました。

今回いただいた意見を踏まえ、今後の施策や事業の実施に生かしていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

鳥海教育長
関谷委員

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑はございませんでしょうか。

3人の方の発言を読んだところなんですが、例えば報告書案の65ページのところですが、田中委員の令和3年度は、何らかの手段を講じてD評価ではない評価を受けていただきたかった、というくだりで、また、子どもの命というものは一番大事で、交通事故やいじめや自殺などの問題について、従来の施策で良いのか、教育委員会全体で考えていただきたいと感じます、とありますが、この教育委員会という表記がどこを指すのか。ちょっと戻って濱野委員のところ、青少年の主張意見発表会でテーマを教育委員会で示してほしいと、濱野委員も審査会の一委員であるんですけれども、今年も第1回のところで居合わせた委員の意見としてテーマを決めたところなんですけれども、教育委員会がテーマを示してほしかった、ということですが、この教育委員会というのはどこを指すのかが、私にはわかりかねるのですが、どう捉えてよいのか。

学校教育課長

こちらの教育委員会というところで、まず有識者への説明会の中では、やはり事務局に対して言っているところがあるのかなと感じております。事務局の方である程度の方策を出して、教育委員会の中で、定例会ということではないかもしれませんが、事務連絡等で皆様の意見を伺いながら進めていけたらと思っております。まずは、事務局で具体的なところを考えて、教育委員会という合議体の中で考えていければと思います。この表記については、事務局ということで捉えていただければと思います。

以上です。

教育部長

また、青少年の主張については、濱野委員の個人的な意見というところも大きいのかなと思いますが、委員の方でテーマについて決めさせるということが、いかがかという問題提起の部分でそういった発言をなされたのかなということだと思います。

以上です。

鳥海教育長

補足いたします。関谷委員のご指摘の教育委員会が何を指すのかというときに、この2つのことが書いてある中では、法的に言うと教育委員4名の方とプラス教育長で構成する委員会であると、それに事務局がついているということであるわけなんですけれども、多くは事務局を指しているニュアンスで書かれていると思います。

最初に田中委員の方ですけれども、このへんについては、事務局として教育委員の皆様からの意見を聴取しながら、事務局として考えてくださいということではないかと思えます。

濱野委員の青少年の主張のことに關しては、これは教育委員会事務局のこの事業のスタンスと審査員としての考え、そこに相違があるのかなと思うんですね。教育委員会事務局としては、そのテーマについても審査員の皆様のご意見をできるだけ取り入れて、毎年毎年、決めていく、そうは言っても全部が全部、変わってしまうわけではなくて、少しずつ、改善点、リニューアルする点、あるいは新規のものを加えて、社会経済情勢を付け加えるとかですね、そういうスタンスでやっているところであるわけですね。

今年の青少年の主張の1回目の審査会、これについては、テーマを決めることに、委員の中で前年度の反省の中でもう少し関わってやろうよというような話があったということを受けて、少し早めに1回目の審査会を開いて、テーマについてご議論いただいたというふうに認識しております。この記述については、若干、教育委員会事務局の思いと離れているのかなとは思いますが、ただ、有識者として点検評価に携わっていただいた委員としてのご意見、それを修正してくださいとか、そういう問題ではないというふうに思っておりますので、このまま記載してあるということだと思えます。

関谷委員

今の話で、従来は夏休み明けに第1回があって、しかし、テーマ等で、これまでの反省で早くしようということで2回が3回に増えて、中野委員も同席されて、従来のテーマについて、皆で結構活発な議論をしたところなんです。そこで今年はこのテーマでこの夏休みに向けて各学校、あるいは社会人に書いてくださいとお願いをしましょうということで終わったわけなんですね。教育委員会がテーマを決めるのか、審査員の会議の中で決定するのかというところで、温度差があるのかなと思ったところです。

村上委員

コロナ禍で事業が実施できないということで中止になったもので、これがD評価になったということなんですけど、それでも継続するんだという事業をいくつも抱えていると思うんですが、できることをやっていくんだということをしてください、ということを経験の中でも書かれていることを考えると、令和4年度に反映されているのかなというところが気になる場所なんですけど、例えば、ジュニアリーダー養成講座の開催、46ページにありますけど、工夫をして宿泊はできないけれども違う形でやってみたりとか、そうい

う努力が窺えてるなということ、そうすると今年度、D評価を少しでも変えていく方法をこういった中に見つけられるんじゃないかと思うんですね。

やはり、この言葉を真摯に受け止めて変えていかなければならないなというふうに受け止めました。特にこの中で、今年度ここを変更してますよという点があれば教えていただきたいと思います。

特に社会教育関係が、いろいろな形で中止になっていて、本日、社会教育課長がいらしてない中で質問するのも申し訳ないんですけどもお願いしたいと思います。

教育部長

社会教育課長が不在なので、答えられる範囲ということになりますが、多くが社会教育課の事業で、小学生スキー教室、駅伝競走大会、ジュニアクロスカントリー大会などが中止になってしまったということで、委員の評価としても、令和2年度の評価も中止でD評価、令和2年度はそれでよかったかもしれませんが、令和3年度は何か手を打ってほしかったということが基本にございます。そういった中で、例えばですけども、水泳大会、令和4年度ですけども実施するということで動いています。感染対策を実施して事業の主旨を踏まえて何とか実施する方向で進めているところでございます。

鳥海教育長

少し説明させていただきます。教育委員会全体に私の考えというか方針を各管理職に説明をして、できることをやっていくんだということを、工夫しながらやっていくんだということを常に伝えています。その中で最大限できることを今、各課・館がやってもらっていると思っています。一例ですが、水泳大会ですけども、去年は感染拡大でどうしようもない時期になってしまったんですけども、今はいろいろ経験してきています。感染の状況は、それほど変わらずに来ているということもありますが、去年までは、参加者を全員集めてとなると密集する更衣室の管理、それから暑さ対策も含めてとなると、ちょっと管理しきれないなということで断念してきていました。けれども、やるにはどうしたらいいんだということを追求しまして、各学校で教員が子どもたちを連れてきて組織的に動くとか、そういうことは無しにしましよと、そこまで変えて実施しようとしているわけなんですけれども、この状況でまだ予断を許さないというところで、これはやっぱり中止しようという状況になれば断念することになりますが、できるかぎり実施しようというのが我が瑞穂町教育委員会のスタンスということでご理解いただければと思います。事業をしながら、点検評価

も受けたりしながら、やることに意義がないなら廃止にしてということになりますが、そういう事業ではないので、コロナという問題でできないでいる、ならばできる範囲でやるというスタンスで進めているところでございます。

村上委員 実施しようと努力しているその過程も大事なのかと思うと、やはりそこをしっかりと残しておかないと、そうしても評価という形になると成果だけを捉えて評価するわけですから、見えない努力みたいなのあることを思うと、そこをしっかりと文章を残しておくとか経過を説明したものを残しておかないと、やはりもったいないなと思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

鳥海教育長 今年度、点検評価の内容で、令和3年度のことなんですけれども、今年度やっている事業で昨年度までできなかったものでやったのが、この日曜日にやった青少年吹奏楽団のサマーコンサート、団体は教育委員会直属ではないんですけれども、青少年吹奏楽団は教育委員会の掌理団体という扱いになっております。ですので教育委員会の援助も相当あるんですけれども、今回については、コロナの中で行う、人数制限もせずに行うという中で、相当、会場の中での消毒とか換気とかを徹底しなければいけないという中で、社会教育課の職員は、当日総動員してスタッフとしてあたったというようなこと、そこまでもしてもやろうよというところに来ています。おかげさまで、会場の中ではこれといった混乱もなく無事に開催できたということになります。

村上委員 コンサートに参加させていただき、丁寧な案内だったり、会場の中も落ち着いていたりとかして、十分な対応がとられているなど、参加して感じました。

鳥海教育長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第29号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第29号を原案どおり決定することにご異議はござ

いませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

鳥海教育長

ご異議なしと認め、議案第29号は原案どおり可決されました。
以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
これにて令和4年瑞穂町教育委員会第7回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時28分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員